

『住』のプロの知恵とアイデア

住宅確保要配慮者の居住支援を強化・加速化

株式会社テップル（東京都練馬区 代表取締役 寺西 晃樹）は、内装リフォーム業者として都内で初めて「セーフティネット住宅」をサポートする新サービスを開始しました。同社が、年間1,000件を超える施工を行う中で目の当たりにした、障がい者などの住宅弱者と空室に悩む不動産オーナー両者の問題に対して架け橋となるべくはじめた新サービスです。

当社でメンテナンスを定期的に行っている賃貸物件のオーナーから「障がいを持つ入居者宅から白アリが出たので除去清掃をしてほしい。白アリを根絶するためのアパート改修費用の捻出が難しく取り壊したいのだが、現在の入居者は障がいがあり保証人もいないため引き受けてくれる賃貸物件がない。その入居者のために賃貸物件を維持している」という悩みを抱えている現実に直面してきました。

賃貸物件の原状回復や物件退去の立ち合いを主な業務としている当社では、入居者と不動産オーナーの両方の悩みに対して親身になって寄り添ってきたことを背景に、練馬区を中心とした地域の民間事業者として、東京都から「住宅確保要配慮者居住支援法人」の指定を受け、高齢者や子育て世代、母子父子家庭、外国人就労者らの住まい探しのサポートを始めました。

本サービスでは、管理物件や定期清掃をしている物件に清掃中に声掛けを行う見守りサービスや保険のサービスで定期的に入居者に電話連絡をする電話安否確認システムを導入し、孤独死などを懸念する不動産オーナーへサービスの普及を促す仕組みを取り入れています。また、入居者に対しては、当社での面談を通じたケアなどを踏まえた上で、物件探しや、身内がない独り身の方への保証人代行サービスを導入し安心した住まい探しを行います。

住宅確保要配慮者居住支援事業は、国土交通省や厚労省など国が民間賃貸住宅の登録を増やそうと推進していますが、現状都内で300戸以下という非常に少ない現状です。

相談窓口を担う担当者は「リスクの高い人に不動産オーナーは貸したがる。制度もまだまだ浸透していない」と話します。本サービスが広く認知を高めていき、より多くの入居にお困りの方と、お困りの方に協力はしたいがリスクを懸念する不動産オーナーの両者の架け橋となり、より住みやすい地域の創生に繋がることを願っております。

・安否確認のサービスと入居中に亡くなった場合の費用保証（部屋の清掃や葬儀の費用）を受けるサービスは初回登録料10,000円その他、月額利用料1,500円（ともに税別）

【お問い合わせ先】

株式会社テップル
住宅確保要配慮者居住支援法人 東京都知事第12号
担当：田伏 信子 TEL：0120-9192-194
〒179-0074 東京都練馬区春日町6-1-6-11 2F
E-mail：kanri@tepple.com

練馬ビジネスサポートセンター

担当：古谷繁明 高野直子

TEL：03-6757-2020 FAX：03-6757-1014

E-mail：neri-sapo3@nerima-idc.or.jp

HP：<http://www.nerima-idc.or.jp/bsc/>